

第3次都留市行財政改革実施計画 76項目で行革達成

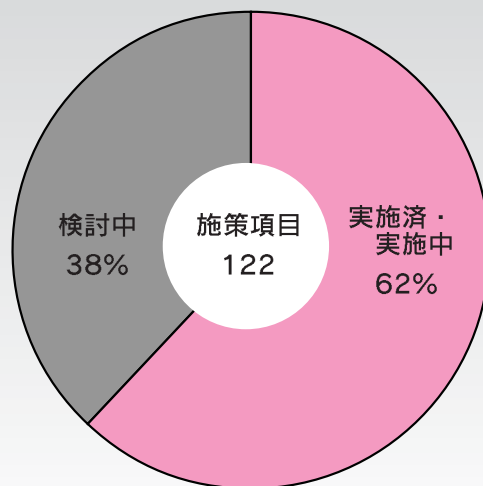
この実施計画は、行財政改革の基本的な方向を示した『第3次都留市行財政改革大綱』を指針として策定したものです。また、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらには地方分権の推進に的確に対応するため、行財政改革の具体的方策について、目標年度(14～17年度)を定め、計画的に進めてきたものです。

14～17年度までの実績は、122項目のうち62%にあたる76項目が実施済、実施中で、38%にあたる46項目が検討中となっています。

この4年間の行財政改革への取り組みを今後の行財政経営に生かしつつ、更なる行財政改革の推進に向け、引き続き、「都留市行財政改革集中改革プラン後期実施計画」として17～21年度まで推進することとし、今後も積極的に取り組んでいきます。

この計画で実施した施策の主な内容については、次のとおりとなっています。また、詳細については、市のホームページで公開するとともに、情報公開窓口(総務課)、政策形成課、各地域コミュニティセンターで縦覧できますのでご覧ください。

行財政改革実施計画実績



問合先 政策形成課 企画担当

実施した主な施策

1 協働のまちづくりの推進 (地方分権の推進)

○市民委員会の活動継続化

平成11年4月から制度化している「市民委員会」制度において提案のあったものの中で、「都留水エネルギー研究会」より提案のあった家中川を活用した小水力利用のまちづくりについて、平成18年4月6日に竣工した「家中川小水力市民発電所(元気くん1号)」として結実しました。

○政策形成段階からの市民参加手法の導入

市の基本的な施策の策定にあたり、広く市民の意見を求めるため、都留市行財政改革集中改革プラン外5件について、パブリック・コメント制度を実施しました。

○協働のまちづくり推進事業の拡大

平成15年4月1日「都留市まちづくり市民活動推進条例」を施行し、同条例に基づき、同年7月30日には「都留市まちづくり市民活動支援センター」を開設し、同センターが中心となり東桂・谷村・禾生地区に続き、宝・盛里・開地・三吉地区の全地区において「協働のまちづくり推進会」が設立され事業展開しています。

○行政評価システムの導入

市民満足度の高い行政サービスの提供を図るため、行政評価システムを導入

入しました。17年度は市の全課(一部除く)において、全事務事業323事業を対象に実施し、外部委員(行政改革推進委員)による外部評価を行った結果、重点化20、見直し62、統合3、休廃止12、現状維持226となりました。

2 情報化の推進

○電子市役所実現に向けた全庁的推進体制の整備

情報技術(IT)を導入することが目的ではなく、ITを道具としてとらえ、住民に対して新たな市民サービスの提供と内部的には行財政経営の改革を行っていくことを目的に、17年度に電子市役所推進計画を策定しました。今後、電子市役所推進本部を設置し、住民サービス向上のため推進していきます。

○申請書等ダウンロードサービスの充実

戸籍関係証明書、住民票、印鑑登録証明書、公図証明書交付・閲覧などホームページからのダウンロードサービスを充実しました。

3 行財政システムの 簡素化・効率化

○事務事業の外部委託の推進

行財政経営の効率化、市民サービスの維持向上、さらに地域雇用の拡大・地域経済の活性化を図る観点からも、

実施項目実績

具体的方策	項目数	実施済・実施中	検討中
1 協働のまちづくりの推進(地方分権の推進)	21	16	5
2 情報化の推進	21	14	7
3 行財政システムの簡素化・効率化	18	13	5
4 定員管理と給与等の適正化	9	7	2
5 人材育成と職員の資質向上	10	6	4
6 財政の健全化	28	13	15
7 公共施設の設置及び管理運営	9	4	5
8 広域行政の推進	3	1	2
9 地方議会について	3	2	1
計	122	76	46

民間活力に期待すべき事務事業を抽出し、その適否を検討しながら外部委託の推進を図りました。(NPO法人都留市体育協会に、市民総合体育館などの体育施設を委託)

○水道使用料事務と下水道使用料事務の一元化

情報技術(I-T)を活用して、下水道

の使用料に関する事務を、水道使用料に関する事務に一元化し、事務の簡素化・効率化を図りました。

4 定員管理と給与等の適正化

○早期退職制度の利用促進

14年度より3年間早期退職制度を实

施し、年齢構成の是正を図り、柔軟性に富んだコンパクトで効率的な組織を整え、徹底したコスト削減に努めてきました。今後も定員適正化のための取り組みを積極的に進めます。(18年度継続)

○旅費制度の改正

交通事情の変化や社会変化に対応し、簡素で合理的な制度に改正し、旅費経費削減を図るため、県内出張の日当廃止を実施しました。

5 人材育成と職員の資質向上

○職員提案制度の確立

職員の意識改革を促すとともに、市民サービス・事務効率の向上などを図るため、職員提案制度を導入しました。(17年度までに15人の職員から30件の提案)

○外部諸機関への派遣研修や人事交流の推進

県との人事交流として16・17年度1名を派遣し促進を図りました。また、企業への派遣研修として山梨総合研究所へ17・18年度1名を派遣し、「顧客志向・成果志向・コスト意識」の醸成を図っています。

6 財政の健全化

○ミニ公募債の発行検討

市制50周年記念ミニコメント「家中川小水力市民発電所(元気くん1号)」の財源として、市民参加型ミニ公募債「つるのおんがえし債」を発行したところ4倍を超える公募があり、新たな財源確保と市民の行政参加を促す手法の推進ができました。

○税の納期前納付奨励金制度の見直し

17年度見直しのための検討を重ね、18年度より市民税及び固定資産税の納期前の納付の報償金の率並びに限度額の減を行うこととしました。社会経済環境に即した税負担の公平性及び経費削減につながりました。

7 公共施設の設置及び管理運営

○ユニバーサルデザインの推進

どれもが利用しやすいようなデザイン

ン(ユニバーサルデザイン)を推進するための指針を定め、施設整備面だけでなく案内などの表示にも可能な限り取り入れました。また「もの」だけでなく、「こころ」の面においてもユニバーサルデザインの理念を推進しました。

○学校施設の有効活用

東桂小学校余裕教室・宝小学校体育館空きスペースを学童保育に活用、17年度に都留文科大附属小学校の空きスペースに多目的ホールを増築し、開地地区の協働のまちづくりの拠点及び学童保育施設として教育目的以外の有効利用を図りました。

8 広域行政の推進

○事務の共同処理の推進

山梨県市町村総合事務組合を設立し、印鑑登録証明書、住民票の写し、所得証明書、土地・家屋証明、納税証明書などの電子申請システムの共同開発を図り、単独での開発に比べて大幅な経費削減が図られました。

9 地方議会について

○議会議事録のホームページ公開

行政情報を提供し、市民参加意識の充実を図るため、検索機能を設けた議会の会議録をホームページに公開しました。